

第4次 国東市行財政改革プラン  
アクションプラン2020

令和2年6月

大分県国東市

取組項目一覧

推進項目	分類	No.	取組項目	担当課
効率的な組織・機構の確立	(ア)人材育成の推進	1	人材育成の推進	総務課
		2	職員の意識改革	政策企画課
		3	職員の確保	総務課
	(イ)組織・機構の見直し	1	事務事業の精査	政策企画課
		2	組織・機構の見直し	政策企画課
		3	定員管理の適正化	政策企画課
	(ウ)RPA等の導入	1	RPAの導入	関係課
健全な財政運営の推進	(エ)歳入の確保	1	市税等の収納率向上	税務課
		2	ふるさと納税の推進	活力創生課
		3	資金の適切な運用	会計課
		4	広告収入の確保	広報室
	(オ)歳出の削減	1	公共施設等の適切な管理	財政課
		2	計画的な市債の繰上償還	財政課
		3	市単独補助金の適正化	政策企画課
		4	特別会計の健全化	関係課
		5	総人件費の抑制	総務課
市民協働の推進・ 市民サービスの向上	(カ)市民協働のまちづくりの推進	1	地域コミュニティ団体等の支援	関係課
		2	NPO法人等の支援	活力創生課
		3	減災に向けた取り組み強化	総務課
	(キ)市民サービスの向上	1	マイナンバー制度の活用促進	政策企画課
		2	自治体間連携の推進	関係課
		3	情報提供の充実	広報室
	(ク)官民連携の推進	1	産学官の連携	政策企画課
		2	民間活力の効果的な活用	関係課

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ア) 人材育成の推進

取組項目	1	人材育成の推進	担当課	総務課
概要	<p>国東市では、人材育成基本方針を平成 21 年に策定し（平成 27 年改定）、計画的に職員研修を行っている。年間をとおして、国東市独自の職員研修に加え、大分県自治人材育成センター（県と市町村の共同開催）での研修を実施している。</p> <p>『人材は人財』であることを再認識し、採用から退職までの一貫した人材育成研修を行い、職務職階ごとに求められる能力の開発のため、効率的な研修を実施し、市民から信頼される職員を養成していかなければならない。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県自治人材育成センター研修</li> <li>・市独自実務研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県自治人材育成センター研修</li> <li>・市独自実務研修</li> </ul>		
	<p>（具体的な取組内容）</p> <p>大分県自治人材育成センターで実施する研修                      ◇新採用職員研修 ◇階層別研修 ◇職務・能力向上研修（入職後の年数に応じて実施） ◇行政実務研修                      市で独自に計画する実務研修                      ◇電算、財政、会計実務研修</p>			
数値目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務能力向上研修の受講者数 50 人</li> <li>・研修受講率 60%（件数/職員数）</li> </ul>		
期待される効果	職員個々の業務を適正に執行するための能力が向上する。			

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ア)人材育成の推進

取組項目	2	職員の意識改革		担当課	政策企画課
概要	地方分権の進展による権限移譲等により事務が増大し、さらに地方交付税の削減によりますます厳しくなっていく財政状況の中、最小の経費で最大の効果を上げるためには、前例踏襲を良しとせず、職員一人ひとりが自治体経営意識を持ち、自主的・主体的に業務を遂行する必要がある。				
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革検討委員会の開催</li> <li>自己チェックの実施</li> <li>業務カイゼン運動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識改革検討委員会の開催</li> <li>自己チェック、業務カイゼン運動の実施</li> <li>若手職員による20年後の国東市検討委員会の開催</li> </ul>			
	<p>(具体的な取組内容)</p> <p>よりよい行政サービスを提供するため意識改革検討委員会を開催し、自己チェックや業務カイゼン運動を実施する。自己チェックについては、設問項目を精査するとともに、実施率100%を徹底し、職員一人ひとりの意識付けの機会とする。業務カイゼン運動については、各課の業務見直しと課題解決に取り組み、業務効率化を目指していく。特に、昨年度の自己チェックの結果や行財政改革推進委員会での意見において、業務の標準化(引継ぎ)や職場環境の整備(文書整理)等ができていないため、重点的な取り組みを行う。</p>				
数値目標	—	自己チェック実施率100%			
期待される効果	多様化する行政ニーズに対応し、市民目線に立った責任と自覚のある職員を養成することで、市民満足度の高い行政サービスを提供することができる。				

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ア)人材育成の推進

取組項目	3	職員の確保	担当課	総務課
概要	一般事務職は、大量退職期の中で必要とする人材の確保に苦慮している。また、土木・建設技術職員は全国的に必要とされており、募集は行っているものの、募集人員分の確保ができていない状況が続いている。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次試験まで実施</li> <li>・市報、市HP、市主催の就職説明会等での周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次試験まで実施</li> <li>・市報、市HP、市主催の就職説明会等で幅広く周知</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次試験まで実施</li> <li>1次試験(教養試験): 県内一斉 2次試験(人物評価: 小論文・個人面接・集団討論) 3次試験(個人面接) H28~実施</li> <li>・市報、市HP、市主催の就職説明会等で幅広く周知する</li> </ul>			
数値目標	—	—		
期待される効果	応募者数の増により、有能な人材の確保につながる。			

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(イ)組織・機構の見直し

取組項目	1	事務事業の精査	担当課	政策企画課
概要	「第2次国東市総合計画における主要な施策の検証・評価・進捗状況」、また、「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略における戦略枠全事業の検証・評価」を庁内で行い、最終的には、それぞれの審議会にて評価を決定している。この評価内容を、次年度の政策や予算反映における検討資料とする必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次国東市総合計画に掲げる主要な施策の検証・評価・進捗状況</li> <li>国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略における戦略枠全事業の検証・費用対効果・評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果等検証・事業評価</li> <li>8.9月：事業担当課、財政局・政策部局による庁内評価</li> <li>9.10月：庁内委員会（管理職員）、第3者行政評価機関にて総合評価</li> <li>10月：当初予算反映</li> <li>11月：評価内容公表</li> </ul>		
	<p>(具体的な取組内容)</p> <p>後期基本計画に基づく主要な事業（141施策）については、施策事業評価シートを、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく【戦略】事業（132事業）については、【戦略】事業評価シートを作成し、KPI（重要業績評価指数）、担当課自己評価、財政局・政策部局の検収により、庁内での事業進捗状況、検証、評価を実施後、第3者行政評価機関である審議会をそれぞれ開催し、総合評価を実施する。それを基に、次年度（令和3年度）当初予算における事業形成、改善・廃止等を実施していく。（PDCAサイクル）</p>			
数値目標	—	—		
期待される効果	事業進捗管理を徹底すること、事業における費用対効果等において検証・評価を行い、効率的な事業の推進をすることと、効果及び将来的な展望のない事業を改善・廃止等することにより、効果的な事業実施及び財政の健全運営を図ることができる。			

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(イ)組織・機構の見直し

取組項目	2	組織・機構の見直し	担当課	政策企画課
概要	権限移譲等により業務量が増大し、新たな行政課題に対応するための人員確保が難しい状況である。事務事業の再編や整理などの業務効率化を行うとともに、新たな行政課題に対応できる行政組織体制の整備が求められている。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査・業務棚卸の実施</li> <li>・所属長ヒアリング</li> <li>・事務分掌の見直し</li> <li>・幼稚園・保育所統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査、業務棚卸、所属長ヒアリングの実施</li> <li>・事務分掌の見直し</li> <li>・幼稚園・保育所のあり方検討</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)			
<p>最小の経費で最大の効果を上げ、市民が求める行政サービスを最良の形で提供できるよう、業務の見直し、職員の定員管理適正化は非常に重要な課題である。各系の業務の把握、適正な人員配置を検証するため業務の棚卸を行う。併せて、数字では計り知れない各係、課の状況を把握するため、業務棚卸のデータを基礎資料とする課長ヒアリングを実施する。</p> <p>また、財政健全化の観点から、公共施設等の整備、維持管理や運営等において官民連携は必要不可欠となっている。民間の活力を十分に活用しながら財政負担の軽減につなげていくため、幼稚園・保育所のあり方について検討・協議を行う。</p>				
目標値	—	—		
期待される効果	事務分掌の見直しや業務棚卸により、新たな行政課題に対応できる組織・機構とすることで、より住民の求める行政サービスの提供を実現できる。			

《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(イ)組織・機構の見直し

取組項目	3	定員管理の適正化	担当課	政策企画課
概要	定員管理については、これまで採用抑制や退職勧奨などにより職員数の削減に取り組んできた。しかし、近年は市民サービスの低下をまねかぬよう所属長への状況調査やヒアリングにより適正人員を見極めながら、全体管理の中で行っている。今後、人口減少や財政状況の悪化も見込まれることから、将来を見据えた定員管理を行っていく必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査・業務棚卸の実施</li> <li>・所属長ヒアリング</li> <li>・定員管理計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況調査・業務棚卸の実施</li> <li>・所属長ヒアリング</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)			
<p>最小の経費で最大の効果を上げ、市民が求める行政サービスを最良の形で提供できるよう、職員の定員管理適正化、業務の見直しは非常に重要な課題である。各系の業務の把握、適正な人員配置を検証するため業務の棚卸を行う。併せて、数字では計り知れない各係、課の状況を把握するため、業務棚卸のデータを基礎資料とする課長ヒアリングを実施する。</p>				
数値目標	—	—		
期待される効果	将来を見据えた定員管理を図ると同時に、業務の委託や民営化といった民間活力の導入を推進していくことで、最少の人員で最大の効果をあげる効率的な行政運営を推進することができる。			



《推進項目》効率的な組織・機構の確立

(ウ)RPA 等の導入

取組項目	1	RPA の導入	担当課	関係課
概要	国や県からの権限移譲事務や行政ニーズの多様化等により、業務量は増大する中、日々のルーティンワークに時間がとられ、政策立案や住民対応などの重点的に取り組むべき業務に注力できない状況にある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務への導入のための実証実験及び評価</li> <li>・庁内導入業務の検討</li> </ul>	ワーキンググループの設置 (人材育成・製品検討等)		
	(具体的な取組内容)			
導入済み自治体の状況をみると、定型かつ処理量の多いものにおいて効果が出ているため、対象となりそうな内部業務担当者を中心にワーキンググループを設置し、導入業務の洗い出しやRPA製品の検討を行う。対象業務の担当課を中心にシナリオ作成研修を行い、RPAに対する理解と実証(実験)に向けての準備を進める。また、RPAの運用に向けての各課の役割について協議を行う。				
数値目標	—	RPA導入業務の選定 10 業務		
期待される効果	定型的な業務をRPAにより処理をすることで、企画や住民対応などの職員しかできない業務に注力できるようになる。			

《推進項目》健全な財政運営の推進

(工)歳入の確保

取組項目	1	市税等の収納率向上	担当課	税務課
概要	市税は近隣自治体との相互連携体制等により収納率を向上させる体制が整ってきており、その他の債権についても担当課において未収金の削減に向けた体制が整ってきているがまだ確立できていない。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	各担当課で納期限後速やかに収納状況を確認し、未収金の削減に取り組む。	未収金の削減により自主財源を確保する。		
	(具体的な取組内容)			
各担当課で納期限後速やかに収納状況を確認し、未収金の削減に取り組む。また、国東市収納対策推進本部会議を開催し、情報共有し、滞納繰越分について、各担当課で時効管理を徹底するなど未収金の削減に取り組む。				
数値目標	—	債権収入未収金残高(過年) 前年度以下		
期待される効果	未収金を削減し、収納率を向上させることで市の自主財源を確保できる。			

取組項目	2	ふるさと納税の推進	担当課	活力創生課
概要	国東市ふるさと応援寄附金事業の積極的なPRや返礼品の充実、そして歳出の効率化を図りながら円滑な事業実施を図る。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	ふるさと納税事業	ふるさと納税事業		
	(具体的な取組内容)			
返礼品の品揃えを図りながら、商品を幅広く周知し、寄附者の獲得を図る。また、商品を提供する事業者と連絡会など開催し情報交換を図り、円滑な事業推進を進める。				
数値目標	寄附件数7万件以上 寄附総額10億円以上 基金積み上げ額5億円以上	①寄附件数 8万件以上 ②寄附総額 12億円以上 ③基金積上額 5億円以上		
期待される効果	寄附金の獲得による市政財源の確保と、寄附者への地域特産品(返礼品)の贈呈による地域特産品のPRと地域経済活性化に寄与する。			

《推進項目》健全な財政運営の推進

(工)歳入の確保

取組項目	3	資金の適切な運用	担当課	会計課
概要	運用の安全性と効率性の実現を目指して、平成 24 年度から運用改革に取り組んでいる。平成 25 年度から平成 29 年度までは、歳計現金と基金を合わせ毎年 2 億円以上、30 年度以降も年間 1 億 5 千万円以上の運用益を確保できている。資金運用収入は、全額が自主財源となるため財政への貢献は大きい。近年、低金利が続いているが、今後とも状況に合わせた運用が必要である。			
年度別計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	債券の運用	債券の運用		
	(具体的な取組内容)			
経済情勢を勘案し、時期や状況を見ながら債券の売買を行う。				
数値目標	—	—		
期待される効果	安全かつ効率的に運用することで、資金の確保、増収につなげることができる。			

取組項目	4	広告収入の確保	担当課	広報室
概要	広告数は、ホームページで 2 社、広報誌で 2～3 社で推移している。広告数増に努める。			
年度別計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	申請事務の効率化を協議・検討	広報誌のレイアウトを改善		
	(具体的な取組内容)			
情報の取捨選択をして、余白を増やしたり、配色を変更したりして、広報誌のレイアウトを工夫し、魅力的で見やすい誌面にする。				
数値目標	HP 広告数平均 2 社以上 市報広告数平均 3 社以上	HP 広告数平均 2 社以上 市報広告数平均 3 社以上		
期待される効果	広報誌広告数の増。			

《取組項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	1	公共施設等の適切な管理	担当課	財政課
概要	<p>平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の管理方針を定めた。併せてその際、各施設の管理方針を定めた。また、令和元年度には個別施設計画を策定し、建物施設ごとに具体的な改修計画や実施時期などの行動計画を決めた。総合管理計画は策定から4年を経過し、見直しの時期を迎えており、内容を精査する必要がある。</p> <p>また、市有財産の中には、利用されていない施設・土地・建物等がある。遊休資産の有効活用や利活用方針を検討する必要があるとともに、利活用の望めない資産は処分等をしていく必要がある。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の策定</li> <li>不要資産の公売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画の見直し</li> <li>不要資産の公売</li> </ul>		
	<p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合管理計画の見直し(個別施設計画の内容を踏まえ、施設別に策定されている計画を総合管理計画に反映させる。)</li> <li>遊休資産の施設、土地、建物等の処分や貸付を行う。</li> </ul>			
数値目標	<p>公共施設総合管理計画期間(令和38年度)までに施設の総延床面積を計画当初から30%削減する。</p>			
期待される効果	<p>公共施設等総合管理計画の方針に沿って公共施設を管理していく事で、施設の延床面積の縮減や施設の長寿命化を図り、施設の更新に係る費用を縮減し維持管理費の平準化を図ることができる。また、利活用できない資産を処分することで、所有資産の削減を図ることができる。</p>			

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	2	計画的な市債の繰上償還	担当課	財政課
概要	今後、大型事業の実施に伴う市債の借入額の増加が懸念されるため、計画的な市債の繰上償還による将来的な公債費負担の軽減の取組が必要となる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	効果額の大きい市債の繰上償還の実施の検討	繰上償還の実施の検討		
	(具体的な取組内容)			
	これまでの取組により、銀行からの借入残債は概ね0.5%以下の利率が低いものとなっているが、後年度の定期償還額を引き下げ、年度予算の編成における事業財源の配分に柔軟性を持たせるため、更なる繰上償還の実施の検討、銀行との協議を行う。			
数値目標	—	実質公債比率 18.0%未満		
期待される効果	市債残高を抑制し、将来の公債費負担を軽減することにより財政の硬直化を緩和するとともに、利払い負担の軽減効果を図る。			

《推進項目》健全な財政運営の推進

(オ)歳出の削減

取組項目	3	市単独補助金の適正化	担当課	政策企画課
概要	補助金の交付に関し必要な事項を定めた国東市補助金等交付規則は規定されているものの、統一的な交付基準を定めたものではない。限られた財産を効率的に活用し、適正な執行がされるようガイドラインを策定し、適正化を図る必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの策定</li> <li>・補助金評価シートの運用</li> </ul>	4月：補助金性質別分類 5月：要綱の精査・評価方法精査 6月～各担当課協議 9月：補助金ガイドライン策定		
	(具体的な取組内容) 補助金を性質別に分類し、公共性・必要性・透明性・有効性・公平性・補助年数・補助割合等を明確にするため、統一的な一定の基準を設け、毎年度評価検証していく仕組みを形成し、特に透明性を図るため、評価内容について毎年公表する。策定作業については、財政部局と連携する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の性質別分類</li> <li>・要綱の精査・補助金評価シート等における評価方法の精査</li> <li>・各担当課協議</li> <li>・ガイドラインの策定</li> </ul>			
数値目標	—	ガイドライン策定・施行		
期待される効果	ガイドラインの統一的な基準に基づき、効果的な補助金の執行が期待できる。			

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	4	特別会計の健全化	担当課	関係課
概要	本市では、目的に応じて多数の特別会計・基金会計を有している。財政の透明化・健全化を図るため、各種特別会計においては、会計ごとに収支のバランスをとり、一般会計からの繰入金縮減、広域連携の検討を行う。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理対策委員会の開催</li> <li>・杵築市と広域連携の協議</li> <li>・小城配水系とハイテク配水系の上水道施設共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理対策委員会の開催</li> <li>・杵築市と広域連携の協議</li> <li>・鶴川地域と田深地域の連絡管整備</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)			
徴収事務については、年間3回の滞納整理対策委員会を開催し、未納3ヶ月以下の者に対しては催告書の送付、未納4ヶ月以上の者に対しては給水停止を行う。 杵築市との広域連携については、資材等の共同購入の協議を行う。 水の安定供給を図るため、鶴川地域と田深地域の連絡管の整備を行う。				
数値目標	—	催告書による年間 1,500,000円以上の納付		
期待される効果	滞納整理対策委員会で本庁・各総合支所窓口と取組意識を共有し、収納率の向上を目指す。 共同購入することによりコスト削減を図る。 上水道施設を共有化することにより、事業の効率化を図る。			

《推進項目》健全な財政運営の推進

(才)歳出の削減

取組項目	5	総人件費の抑制	担当課	総務課
概要	地方交付税の合併特例措置が段階的に削減されることに伴い、組織体制・事務分掌の見直しと連動し適正な人員配置を行うことで人件費を含めた歳出削減に努める必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・事務分掌の見直しによる再配分の実施</li> <li>臨時、非常勤職員の業務の見直し、外部委託の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・事務分掌の見直しによる再配分の実施</li> <li>会計年度任用職員の業務の見直し、外部委託の検討</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)			
	正規職員をはじめ、再任用職員、会計年度任用職員を含め、組織・事務分掌の見直しに合わせて、適正配置を行う。			
数値目標	—	—		
期待される効果	固定費である人件費の削減につながる。			



《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(カ)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	1	地域コミュニティ団体等の支援	担当課	関係課
概要	人口減少・高齢化・核家族化等により、地域で安心して豊かに暮らし続けられる地域コミュニティの活性化が求められている。そのため、地域づくり活動を行う組織が相互に補完し、住民主体の地域共生社会を構築していく必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>誇りと活力ある地域おこし協議会の推進</li> <li>行政区を超えた地区公民館単位での地域支え合い活動の推進</li> <li>地域支え合い活動の推進を目的とした「くにさき地域応援協議会“寄ろう会”」の円滑な運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誇りと活力ある地域おこし協議会の推進</li> <li>行政区を越えた地区公民館単位での地域支え合い活動の推進</li> <li>生活をサポートする地域コミュニティ組織への立ち上げ及び支援</li> <li>地域づくり支援に係る市関係課等の連携会議の開催</li> </ul>		
	(具体的な取組内容) 豊崎・来浦・富来地域は協議会の自立運営に向けた将来ビジョンを作成。また、①竹田津地区(3年目)②上国崎地区(3年目)③武蔵西地区(3年目)④熊毛地区(1年目)⑤旭日地区(1年目)の5地域が「誇りと活力ある地域おこし事業」を実施予定。地域が活性化するための実践活動を行う。 市社会福祉協議会の地域支え合い推進員の配置支援(6名)、くにさき地域応援協議会「寄ろう会」運営支援、圏域単位の支え合い活動の情報共有の場の立ち上げ。 関係課等連携会議の開催			
数値目標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>誇りと活力ある地域おこし協議会新ビジョン策定3地域、実践活動事業5地域</li> <li>活性化協議会及び支え合う地域組織の担い手の人数550人</li> </ul>		
期待される効果	地域の活性化に向けた組織や支え合う地域組織を住民が主体となって形成することにより、行政区を超えた地域づくりや地域の課題解決能力の向上が期待できる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(カ)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	2	NPO 法人等の支援	担当課	活力創生課
概要	市内には、多数のNPO法人（非営利組織）等が存在し、活動している。NPO法人等に積極的に協力依頼し、行政の一翼を担い、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化を図っていく必要がある。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	くにさき芸術のまちづくり事業の実施（くにさきアートフェスタの開催）	くにさき芸術のまちづくり事業の実施（くにさきアートフェスタの開催）		
	（具体的な取組内容）			
	「くにさきアートフェスタ」実行委員会でイベント内容等を協議。イベント開催時期としては、10月～11月の間を予定。			
数値目標	—	事業参加団体 10 団体		
期待される効果	行政の手が届かない部分を NPO 法人と連携して行うことにより、細やかな活動が可能となり、地域の活性化につながる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(カ)市民協働のまちづくりの推進

取組項目	3	減災に向けた取り組み強化	担当課	総務課
概要	<p>地域防災力向上のため多くの防災士を養成していく必要があり、現在、防災士登録者数 270 人、行政区での配置は 118 区であるが、配置できていない行政区は 12 区ある。市内には、1,144 箇所の危険箇所が存在しているが、基礎調査は全て完了した。これにより警戒区域の指定に加え、土砂災害・洪水ハザードマップは更新できたが、それらを地域住民へ周知・理解を促す必要がある。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の配置</li> <li>・防災安全対策事業によるハザードマップの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の配置及び防災士連絡協議会の発足</li> <li>・ハザードマップの加速的周知</li> <li>・地域防災計画の見直し</li> </ul>		
	<p>(具体的な取組内容)</p> <p>地域防災力向上のため各行政区と連携し、さらに防災士を養成していくとともに、未配置である 12 地区については、当該区長等へ個別に協力依頼を行うなど粘り強い取り組みを引き続き行う。なお、登録された防災士による地域間の連携等を図るため、国東市防災士連絡協議会を発足させる。また、市内には、1,144 箇所の危険箇所が存在しており、警戒区域等が示されている「土砂災害・総合的な災害ハザードマップ」を地区公民館や避難場所に掲示するもののほか、図上訓練による避難経路の確認などへの活用を推進しながら、加速的に地域の危険箇所等を住民へ周知・理解させる。</p>			
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災士新規登録 30 人</li> <li>②土砂災害警戒区域等のハザードマップ作成 400 箇所</li> <li>③6 河川ハザードマップ修正更新</li> </ul>	防災士新規登録 30 人		
期待される効果	<p>地域の防災リーダーとして各行政区への防災士の配置に取り組み、防災士のスキルアップや防災訓練の継続的な実施をすることで、自主防災組織の活性化を促進し、自助・共助の意識の醸成を図りながら地域における防災・減災体制を構築できる。また、防災士による地域間の連携等が図れる。作成された土砂災害・洪水ハザードマップを活用し、地域住民に周知することで、個々の防災意識の高揚につながる。</p>			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	1	マイナンバー制度の活用促進	担当課	政策企画課
概要	<p>マイナンバー法第5条により、地方公共団体は国と連携を図りながら、自主的かつ主体的に市民の利便性の向上及び行政運営の効率化に資する施策を実施するものとされている。このため、マイナンバー制度（マイナンバー及びマイナンバーカード）の利活用により市民の皆さまのさらなる利便性向上及び職員の業務効率化を進める責務がある。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードに関する市民への周知</li> <li>マイナンバーカードの利便性向上</li> <li>マイナンバーを利用した業務効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カードに関する市民への周知</li> <li>カード申請支援</li> <li>安全管理措置の整備</li> </ul>		
	<p>（具体的な取組内容）</p> <p>カード発行枚数の向上のため、市民へ国の施策等について周知していく。                      申請専用タブレットを活用した窓口支援及び出張申請を実施する。                      カード発行枚数向上とともに市民が行政手続き等にマイナンバーを活用する場面が増加することが予想されるため、適正かつ安全に事務処理を行えるよう情報共有を図っていく。（利活用検討委員会・実務者会議）取扱事務担当者および事務内容についての明確化を実施する。</p>			
目標値	カード交付枚数 500 枚	カード交付枚数 1,000 枚		
期待される効果	<p>マイナンバーカードの取得により、全国の主なコンビニで各種証明書の交付を受けることができる。また、情報連携により、各種申請書に必要な添付書類の省略や、マイナポータルでは、オンライン申請や、行政機関が保有する自分の特定個人情報を確認するなどのサービスを受けることができる。</p>			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進① 国東半島振興対策協議会での連携《杵築・日出・豊後高田》	担当課	政策企画課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「仁王輪道」のPR や「JP44」や観光PR映像による観光振興を実施</li> <li>・サイクルツーリズム振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「仁王輪道」のPR や「JP44」、観光PR映像による観光振興を実施</li> <li>・サイクルツーリズム振興</li> </ul>		
	(具体的な取組内容) PR やイベント開催などの「仁王輪道」普及にかかる取組を包括して「豊の国千年ロマン観光圏」に委託し、圏内の商工・観光分野と連携を図りながら浸透率を高める。 移住フェア等のイベントの際にフリーペーパーマガジン「JP44」を配布する。 「別府湾岸・国東半島サイクル海道」について、大分県下をはじめ、愛媛・広島・山口・福岡の各県と連携して同一イメージによる宣伝などの統一的な推進を図る。			
数値目標	—	—		
期待される効果	事業規模拡大による事業効率の向上、事業経費の低減、人的交流による情報共有・スキルアップ、PRによる地域産品の販路拡大、交流人口の増、住民ニーズに合った多様なサービスの提供などに期待できる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進② 六郷満山誘客推進に係る連携《豊後高田・宇佐・日出・姫島》	担当課	文化財課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業</li> <li>周遊観光ルートづくり事業</li> <li>インバウンド対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業</li> <li>周遊観光ルートづくり事業</li> <li>インバウンド対策</li> </ul>		
	(具体的な取組内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信事業 新聞や雑誌に六郷満山イベントについて掲載し、継続して情報発信を図る。また、県外で開催されるPRイベントに参加し、情報発信を図る。首都圏等への情報発信方法を検討してその政策の具体化を図る。</li> <li>周遊観光ルートづくり事業 夏休み期間中のキッズ修行体験、及び秋季のご朱印巡りについては継続して実施する予定。また、ツアー造成支援を行い、団体客の誘客を促進する。</li> <li>インバウンド対策 六郷満山展英語版図録を、新型コロナウイルスの状況を見極めながら外国人観光客が多く利用する宿泊施設・交通機関・観光案内所、また外国人留学生が多く在籍する大学図書館などに配布し、活用を図る。</li> </ul>			
数値目標	—	—		
期待される効果	事業規模拡大による事業効率の向上、事業経費の低減、人的交流による情報共有・スキルアップ、PRによる地域製品の販路拡大、交流人口の増、住民ニーズに合った多様なサービスの提供などに期待できる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進③ 地域医療の研究に関わる連携《杵築・豊後大野・中津》	担当課	市民病院
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単独自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療確保等対策</li> <li>・健全な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療確保等対策</li> <li>・健全な運営</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・4病院と運営・経営等に係る協議を継続</li> <li>・4病院事務研修(1回/年)</li> </ul>			
数値目標	—	—		
期待される効果	経費削減や医師確保について協議を継続することで、病院運営の効率化を図る。また、医師・看護師の働き方改革についても4病院で協議することで連携や改善が見込まれる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進④ 広域ごみ処理場建設に係る連携《宇佐・豊後高田》	担当課	環境衛生課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	広域事務組合で事業実施に向け事務の推進を図る	広域ごみ処理施設 建設工事関係業務委託		
	(具体的な取組内容) 令和元年12月17日、宇佐・高田・国東広域事務組合 正副管理者・副市長会議において、検討課題であった8項目について全て合意に達する。令和2年2月26日の第1回議会定例会において、令和元年度補正予算(第2号)による債務負担行為の議決を受け、令和2年度について下記の業務発注及び事業進捗を図っていく。 ・宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備に係る発注支援業務委託 ・宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備に係る技術支援業務委託			
数値目標	—	家庭系ごみ排出量 70t 削減 事業系ごみ排出量 40t 削減		
期待される効果	事業規模拡大による事業効率の向上、事業経費の低減、人的交流による情報共有・スキルアップ、PRによる地域製品の販路拡大、交流人口の増、住民ニーズに合った多様なサービスの提供などに期待できる。			



《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑤ 市税等の徴収強化に係る連携《杵築・日出・別府》	担当課	税務課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	出納整理期間終了後、 滞納整理を実施	出納整理期間終了後、 滞納整理を実施		
	(具体的な取組内容)			
	杵築市・日出町・別府市の3市町と徴収に係る相互職員派遣協定を締結しており、滞納処分(搜索)の人的協力や徴収に関する研修等を実施する。			
数値目標	—	—		
期待される効果	相互職員派遣協定により協力することで徴収の向上につながる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑥ 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会での連携〈県・宇佐・豊後高田・杵築・日出・姫島〉	担当課	農政課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代への継承</li> <li>地域資源を活用した交流人口の拡大</li> <li>農林水産物などのブランド化と販売促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や営みに対する自信と誇りの醸成</li> <li>地域資源を活用した交流人口の拡大</li> <li>農林水産物等のブランド化と販売促進</li> </ul>		
	(具体的な取組内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代継承教育事業 小学生の体験学習、教材本配布、作文コンクールの実施、中学生の探求的な学習の実施、農業世界遺産中学生サミットへの参加</li> <li>高校生聞き書き事業 高校生「聞き書き」の実施、高校生「聞き書き」発表会の開催</li> <li>交流人口拡大事業 英語版世界農業遺産体験素材集の制作によるインバウンド受入体制整備</li> <li>ピュースポット整備モデル事業 ため池の整備、世界農業遺産PR看板設置など</li> <li>教育旅行誘致促進事業 教育旅行向け、世界農業遺産体験プログラムの開発</li> <li>大学連携魅力発信事業 視察対応や農林水産祭での出店、七島イの工芸体験の実施</li> <li>情報発信事業 世界農業遺産フォトコンテストを実施、PRグッズの作成</li> <li>世界農業遺産地域活力支援事業(提案型地域活動支援) 地域の自主的な活動支援</li> <li>地域ブランド認証品PR事業 新規認証品のPR「茶の湯炭」</li> <li>情報発信事業 大分空港デジタルサイネージ等の情報発信、SNSフォトコンテストの開催</li> <li>世界農業遺産認定市町村支援事業 グッズ作成、APUとの連携、PR活動の実施</li> </ul>			
数値目標	—	PR イベント開催1回		
期待される効果	事業規模拡大による事業効率の向上、事業経費の低減、人的交流による情報共有・スキルアップ、PRによる地域製品の販路拡大、交流人口の増、住民ニーズに合った多様なサービスの提供などに期待できる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑦ 日本遺産に係る連携《豊後高田》	担当課	文化財課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信・人材育成事業</li> <li>普及啓発事業</li> <li>公開・活用の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成事業</li> <li>情報発信事業</li> <li>活用整備事業</li> </ul>		
	(具体的な取組内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>リトリート実施体制確立 リトリート(休息)ツーリズムの実施体制確立のためのガイド育成事業</li> <li>ストーリーブック原画展 首都圏でのストーリーブックの発信事業</li> <li>YAMAP利用促進 六郷満山多言語化ガイド×山岳アプリの認知度向上のためのプロモーション事業</li> <li>修正鬼会ホロラム制作 ホロラム制作(三次元化)により1年に1度しか見られない「修正鬼会」の魅力を日常的に発信</li> </ul>			
数値目標	—	六郷満山の地図への投稿数 (YAMAP アプリ上) 3,000 投稿		
期待される効果	事業規模拡大による事業効率の向上、事業経費の低減、人的交流による情報共有・スキルアップ、PRによる地域製品の販路拡大、交流人口の増、住民ニーズに合った多様なサービスの提供などに期待できる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	2	自治体間連携の推進⑧ 芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進事業に係る連携《県・豊後高田》	担当課	活力創生課
概要	地方分権や厳しい財政状況の中で、様々な行政課題の中には各自治体共通するものも多く市民のための多様なサービスにおいても、単独自治体だけでなく自治体間連携によってスケールメリットを活かしたサービス展開の幅が広がる。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		現代アート作品を設置 (国東市・豊後高田市) ※2ヶ年計画		
	(具体的な取組内容)			
2012年～2014年に開催された「国東半島芸術祭」では3つの現代アートが制作されたが、作品数が少なく、観光客等の滞在期間が短いのがネックである。芸術最後の注目度をアップさせるために大分県・豊後高田市と連携して、それぞれ実行委員会を設置して、令和2年度～令和3年度にかけて国東市・豊後高田市に現代アート作品を設置する。				
数値目標	—	1 作品制作・設置		
期待される効果	既存の3ヶ所の現代アートと融合して、国東市のみならず、豊後高田市との連携により国東半島周遊の観光商品となりうる。そして国東市民の芸術への関心・知名度アップにつながる。			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(キ)市民サービスの向上

取組項目	3	情報提供の充実	担当課	広報室
概要	ホームページやフェイスブックを利用した情報発信は、アクセス数、フォロワー数が、年々増加している状況ではあるが、より多くの方に情報を届ける必要がある。一方で、職員の業務量の増もあり、効率化が課題である。			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ解析を行い、操作の簡素化につながる修正</li> <li>・フェイスブック週3回更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの効果的な情報提供を推進</li> <li>・フェイスブック週3回更新</li> </ul>		
	(具体的な取組内容)  各課に設置されたホームページ委員の経験に応じた研修を開催する。 フェイスブックについては、週3回の更新を維持する。			
数値目標	HPアクセス数 41,000件/月 Facebook フォロワー数 年度末時点700人	HPアクセス数 41,500件/月 Facebook フォロワー数 710人		
期待される効果	ホームページアクセス数、フェイスブックフォロワー数の増			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(ク)官民連携の推進

取組項目	1	産学官の連携	担当課	政策企画課
概要	<p>地域の課題解決や政策の実現及び行政サービス向上のため、専門的な知識や経験にもとづく人材（有識者・技術者）を確保することは容易ではない。また、技術や設備等のコストも多額となり財政的な負担となる。産学官連携においては、様々な分野にわたって最先端の研究を行っている大学と専門分野の技術を有する企業が、強力なパートナーとして連携し、さらに、地方公共団体である国東市が研究開発基盤形成の助成を行うことで、社会的問題（地域課題）の解決を図ることが可能となる。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空レーザーデータ等のまちづくりへの応用</li> <li>建屋（茶屋）の実証実験</li> <li>小学生及び高校生に対する体験学習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空レーザー測量データ等のまちづくりへの活用</li> <li>建屋（茶室）の基礎研究</li> <li>先端技術教育及び事業連携の推進</li> </ul>		
	<p>（具体的な取組内容）</p> <p>①成果物（3D マッピングデータ、レーザー測量データ、建屋研究成果等）の観光事業への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>峰道トレイルの写真・映像コンテンツの充実、トレイルコースのマッピングへの応用</li> <li>仁王輪道の写真・映像コンテンツの充実、サイクルコースのマッピングへの応用</li> <li>利用者の位置情報を活用した情報発信の強化</li> </ul> <p>②成果物の各種産業への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然放牧をはじめとする畜産業への支援</li> <li>腐葉土活用などの廃材循環事業への支援</li> </ul> <p>③成果物の教育分野への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験型の先端技術、プログラミング教室の開催</li> </ul> <p>④利用者ベースの環境、設備開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の位置情報を防災・観光・農政分野へ活用するための研究開発</li> <li>位置情報連動型広告の実証開発</li> <li>事業に適合する各省庁補助制度の活用検討</li> </ul>			
数値目標	—	—		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観保全や観光、諸産業等への利用による地域活性化</li> <li>高レジリエンス（外的な衝撃からの復元力・回復力）な建築環境の整備や災害復旧対策への活用による安全、安心なまちづくり（基礎研究・実証実験データ集積段階）</li> <li>将来の地域を担う児童生徒に建築や理化学に関する体験学習をさせることで、科学に対する興味や理化学学習への意欲の向上を図り、多様な進路選択の一助とする。</li> </ul>			

《推進項目》市民協働の推進・市民サービスの向上

(ク)官民連携の推進

取組項目	2	民間活力の効果的な活用	担当課	関係課
概要	<p>民間との連携は、これまで指定管理者制度や包括連携協定を結び、取組みを進めてきたところである。今後、厳しい財政状況と限られた職員数の中で多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、さらに民間事業者が参画しやすい仕組みづくりを構築するなど、官民連携した事業実施が必要である。</p>			
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間提案制度運用指針の策定</li> <li>民間企業との連携推進</li> <li>幼稚園・保育所統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間提案制度作成</li> <li>道の駅再編のための現況図を作成</li> <li>民間からの提案を審査（審査委員会）</li> </ul>		
	<p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オルソ画像を作成し、道の駅再編について協議する。</li> <li>随意契約保証型民間提案制度を策定して民間からの提案を募集し、審査委員会を開き提案内容を審査する。</li> </ul>			
数値目標	—	—		
期待される効果	<p>民間の持っているノウハウや知識を有効活用することで、より質の高い行政サービスを提供することができる。</p>			